



宮上下整第 174 号  
令和 4 年 2 月 7 日

関係機関 各位

宮崎市上下水道事業管理者  
上下水道局長 宮本 兼治  
( 公 印 省 略 )

### 下水道受益者負担金等 賦課状況等の確認について (お知らせ)

日頃より宮崎市上下水道事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、宮崎市上下水道局では、下水道受益者負担金等 賦課状況等のお客様からの確認 (問い合わせ) に対して、公共汚水ます設置に関する事前相談書 (以下、「事前相談書」) などにて回答しております。

今回、下水道受益者負担金等の賦課状況等の問い合わせに対する回答について見直しを行い、下記のとおり変更することとなりました。

#### 記

##### 1. 回答内容を以下のとおり変更

<変更後>	<変更前>
賦課 (供用開始) 済み又は負担なし = 新たに賦課することはありません。	← 「完納」、「負担なし」
賦課 (供用開始) 済み ※ 納付状況については、受益者にご確認ください。	← 「納付中」、「猶予中」、「未納」
未賦課 (新規賦課) = 接続許可後に賦課します。(本管布設後に賦課します。)	← 「新規賦課」

##### 2. 下水道受益者負担金等 賦課状況等 確認票 (以下、「負担金等確認票」) を新設

下水道受益者負担金等のみを確認する場合にご利用いただき、「負担金等確認票」を新設しました。窓口 (下水道整備課) にて申請していただき、お待ちいただき、原則、即時・口頭で回答いたします。(書面での回答も可能ですが、その場合は後日回答となります)

※ 「事前相談書」による下水道受益者負担金等 賦課状況等の回答も継続いたしますので、公共汚水ますの設置に関する公費・自費の判断とあわせて下水道受益者負担金等を確認されたい方は、「事前相談書」を、ご利用ください。

様式などにつきましては、ホームページ  
(裏面) をご参照ください。

周知期間：令和 4 年 2 月～ 3 月

施行予定：令和 4 年 4 月 1 日

文書取扱：宮崎市上下水道局 下水道部  
下水道整備課 管理係  
電話 (0985)26-7655

[ホーム](#) > [上下水道局](#) > [料金のご案内](#) > [受益者負担金・分担金の賦課状況等の確認について](#)

## 受益者負担金・分担金の賦課状況等の確認について

---

2022年2月7日

宮崎市上下水道局では、土地の売買や建物の建築などに際して、「受益者負担金・分担金が新たに賦課となるか」など、受益者負担金・分担金の賦課状況等に関するお客様からのご確認やお問い合わせに対しまして、お調べした上で、回答しております。

令和4年4月1日以降は、下記の取扱いとなります。


### (1) 公共汚水ますの設置に関する公費・自費の判断とあわせて受益者負担金・分担金を確認したい場合

これまでと同様に「公共汚水ます設置に関する事前相談書」を、ご利用ください。

詳しくは[公共汚水ます設置等及び下水道法第16条申請（工事承認）](#)についてのページをご覧ください。

### (2) 受益者負担金・分担金のみを確認したい場合

「下水道受益者負担金等 賦課状況等 確認票」をご利用ください。

[下水道受益者負担金等 賦課状況等 確認票.pdf \(PDF 59.2KB\)](#)  

また、受益者様以外の方が「納付中」、「猶予中」、「未納」などの納付状況をお知りになりたい場合は、受益者様からの委任状が必要となりますので、ご注意ください。

[【参考】委任状.pdf \(PDF 23.5KB\)](#)  

### お問い合わせ先

下水道整備課 管理係

0985-26-7655（直通）